

議案第 88 号、赤井川 DMO（地域づくり法人）への業務委託について、賛成の立場から討論いたします。

まず、百条委員会の調査において、赤井川 DMO に事務手続きの遅れや不適切な申告があったことは事実であり、組織運営上の重大な課題として改善が求められる点であることは、委員会として一致した認識です。

しかし同時に、これらの事務的な不備については、赤井川 DMO 側の弁護士、村の顧問弁護士、そして百条委員会が依頼した第三者の弁護士という、立場の異なる三名の専門家が、いずれも「道の駅の指定管理応募資格に法的な瑕疵は認められない」と判断しています。

専門家の合意が得られているという事実は、議会として重く受け止める必要があります。議会は、法的評価と感情的評価を混同してはなりません。

事務ミスがあったからといって制度そのものを否定することは、法治よりも印象や恐れを優先する判断となりかねず、行政運営の安定性にも影響を及ぼすと考えます。

また、赤井川 DMO の登録資格取消について一部の議員から言及がありました。それを受け、観光庁が実際に登録取消を行った事例（2025 年 10 月 31 日の 4 団体、12 月 17 日の 1 団体）を詳しく調べると、いずれも「①改善指導 → ②改善状況の確認 → ③改善結果を踏まえた判断」という段階的なプロセスを経ています。

したがって、今回の事務手続きの遅れや税務処理の不備を理由に、直ちに登録取消となる可能性は極めて低く、むしろ今回の結果を受けて、組織として改善し、より正しい姿に近づくための機会であったとも言えます。

これらのことから、今回明らかになった問題は制度の否定ではなく、運用面の改善によって十分に是正可能な性質のものです。行政側の監督体制や、道の駅の選考方法にも課題があったことから、双方の改善を求めることこそが、議会としての適切な姿勢だと考えます。

次に、村の将来という観点から申し上げます。道の駅は、観光利用の拡大、交流人口の増加、そして財政的な収益確保において、村にとって極めて重要な拠点です。これらを最大化するためには、観光マーケティング、商品開発、広域連携といった専門性が不可欠です。

赤井川 DMO はその専門性を活かし、キロロリゾートとの連携により、産業祭り、むらバス、太鼓保存会、クロスカントリースキー大会、学校のスキー授業支援など、多岐にわたる事業を通じて、観光振興だけでなく住民サービスの向上にも貢献してきました。これらの実績は、道の駅の価値最大化、さらには赤井川村ブランドの向上に大きな期待を寄せるものです。

また、農家にとって道の駅は重要な販路です。赤井川 DMO による販売促進やブランド化の取り組みは、地域経済に直接的な利益をもたらす可能性が高く、今回の調査結果はこうした実利を否定するものではありません。

私たち議会は、恐れや印象ではなく、事実と法に基づいて判断する責任があります。そして、村の将来にとって何が最も合理的で持続可能な選択なのかを見極める必要があります。

事務的な不備は改善できます。しかし、村の未来に必要な専門性や外部連携の機会を失うことは、簡単には取り戻せません。赤井川村の魅力を高めていく為にも、今回百条委員会で調査・検討した内容は、前向きな投資であると考え、以上の理由から、私は本議案に賛成いたします。

最後になりますが、今回の委員会での判断は非常に難しいものでした。法的根拠と倫理観のバランス、行政や団体の透明性のあり方など、私自身も何度も考えを揺さぶられ、眠れない時間もありました。これは他の議員の皆様も同じだったのではないのでしょうか。

この議論が、赤井川村の未来をより良くするための第一歩となることを願い、以上で賛成討論を終えます。

2 番 連 茂